

第6章 食育推進計画

第1節 計画の位置づけ

1 計画策定の趣旨

栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加など、食をめぐるさまざまな問題に対応するため、平成17年6月に「食育基本法※」が制定されました。

本市においても、市民の健全な食生活を確立することを目的に、「萩市食育推進計画」（平成24年3月）及び「第2次萩市食育推進計画」（平成27年3月）を策定し、地域や関係団体等と連携した食育を推進してきました。

しかしながら、近年、単身世帯やひとり親世帯の増加による家庭状況の変化や、特に若い世代における食生活、食文化の継承など、食をめぐる課題は依然として多く、今後も継続した取組が重要となります。

そこで、第2次萩市食育推進計画を踏まえ、朝食の欠食や食事バランスへの配慮などの食に関するさまざまな課題に的確に対応し、本市の食育を総合的かつ計画的に推進するために、「第3次萩市食育推進計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

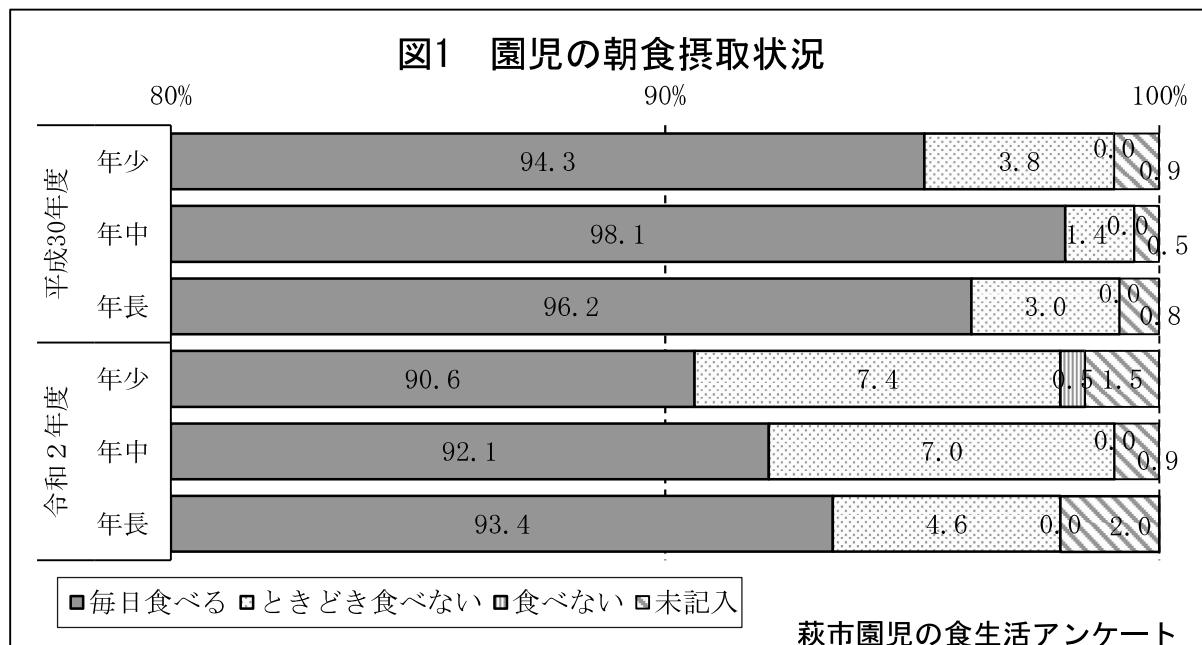
この計画は、本市が「食育」に関する施策を進めていく上での基本的な指針とともに、食育基本法第18条に規定する「市町村食育推進計画」として位置づけます。

※食育基本法：食育について基本理念を明らかにしてその方向性を示し、取組を総合的かつ計画的に推進するため、平成17年内閣府によって制定

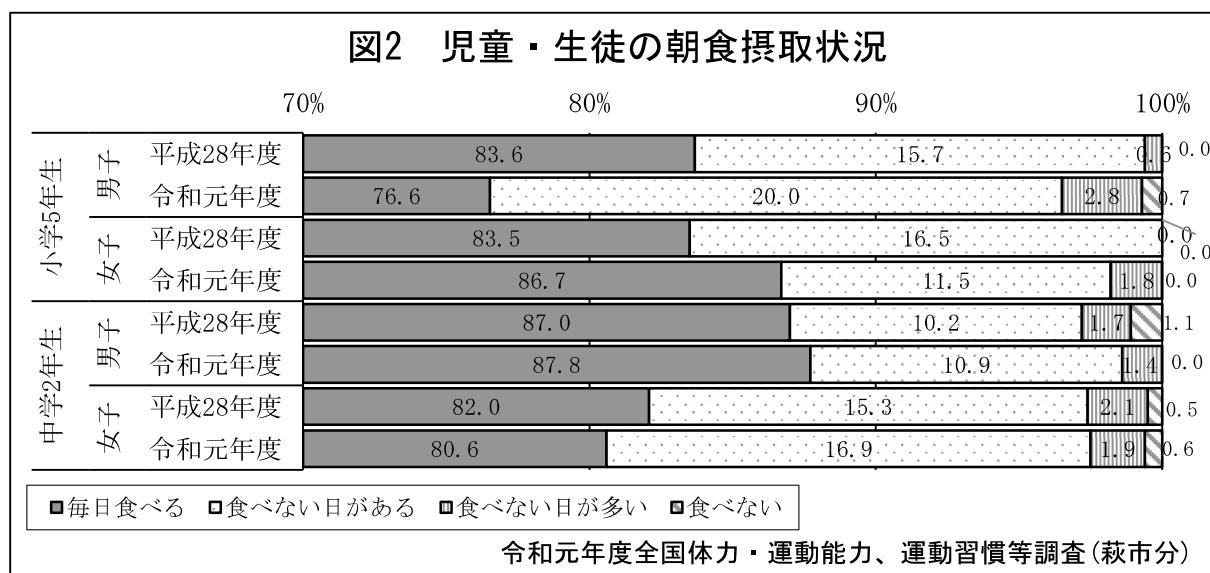
第2節 現状と課題

1 子どもの食生活

(1) 朝食の摂取

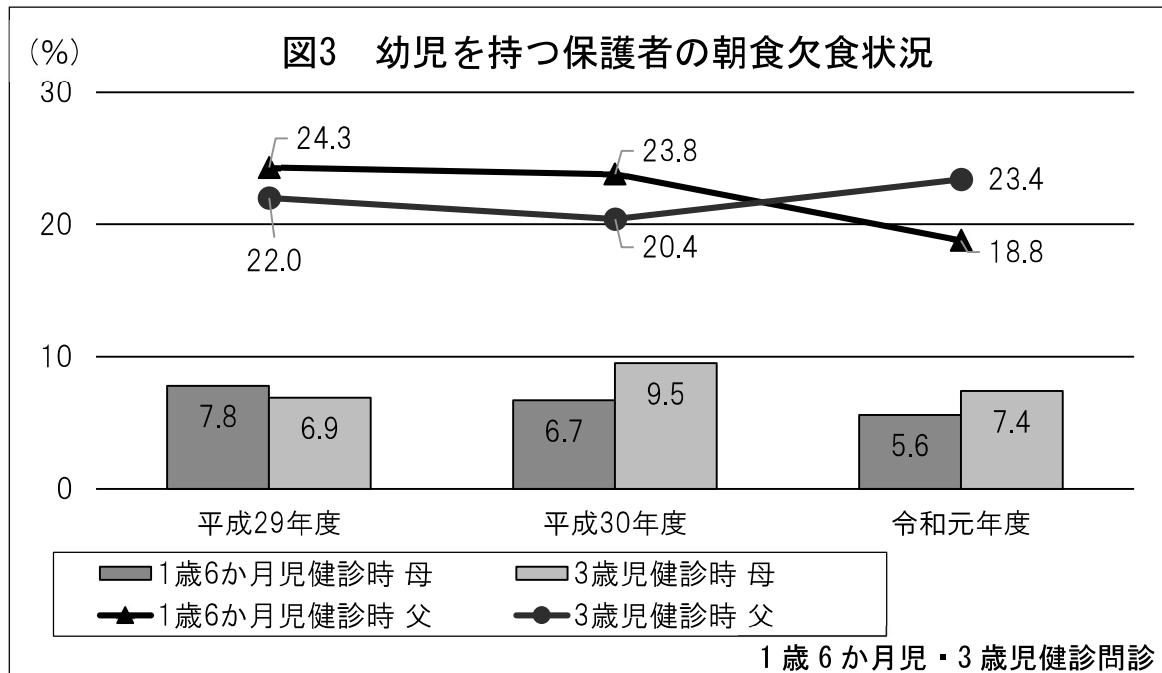


令和2年度を平成30年度の調査時と比較すると、どの年齢も「ときどき食べない」園児の割合が高くなっています。

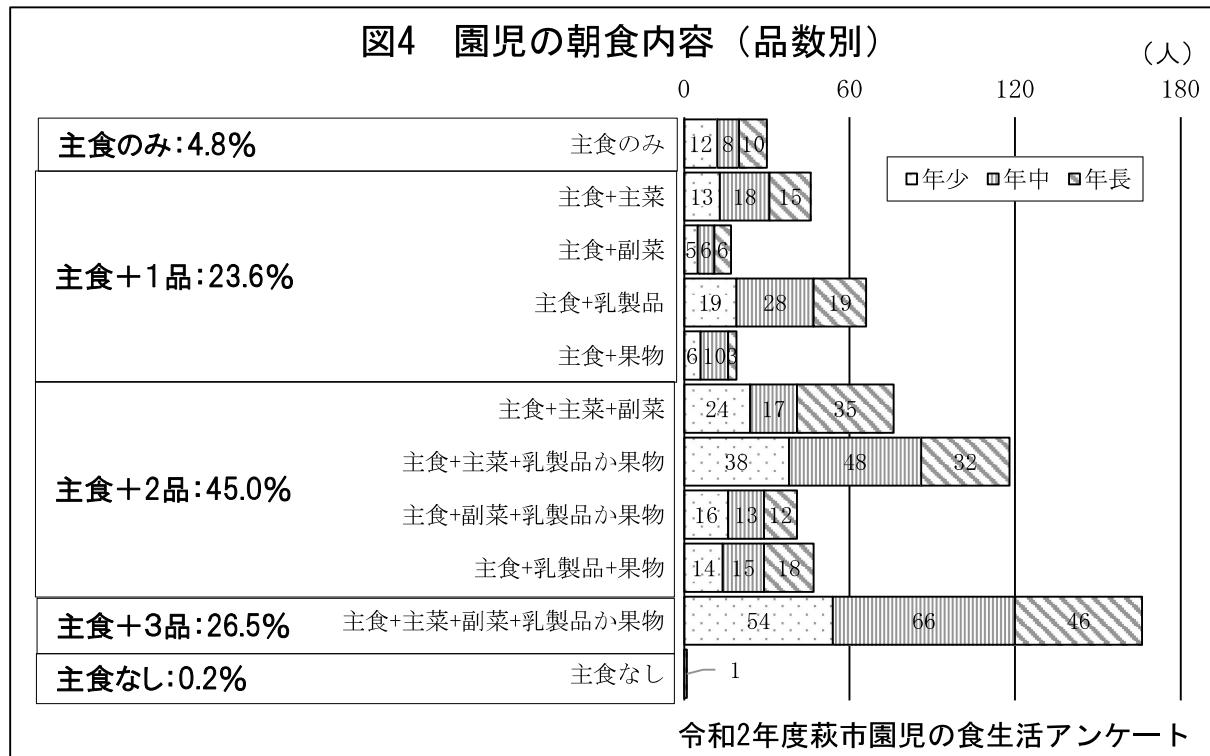


令和元年度を平成28年度の調査時と比較すると、小学5年生男子と中学2年生女子の「毎日食べる」割合が低くなっています。小学生は男女共に「食べない日が多い」「食べない」が増加しており、園児の朝食摂取状況と同じ傾向にあります。

毎日朝食を食べる児童・生徒の割合を増やしていく必要があります。

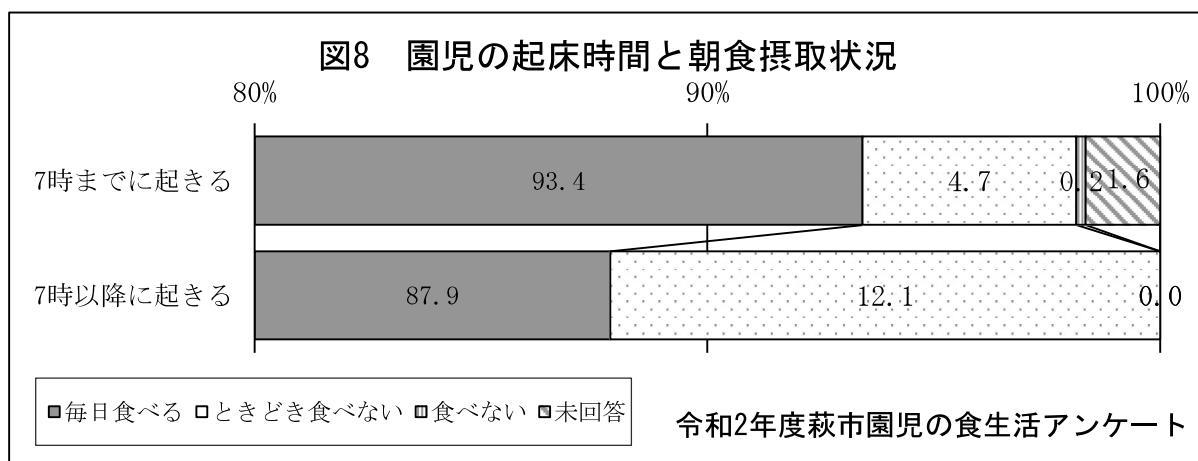
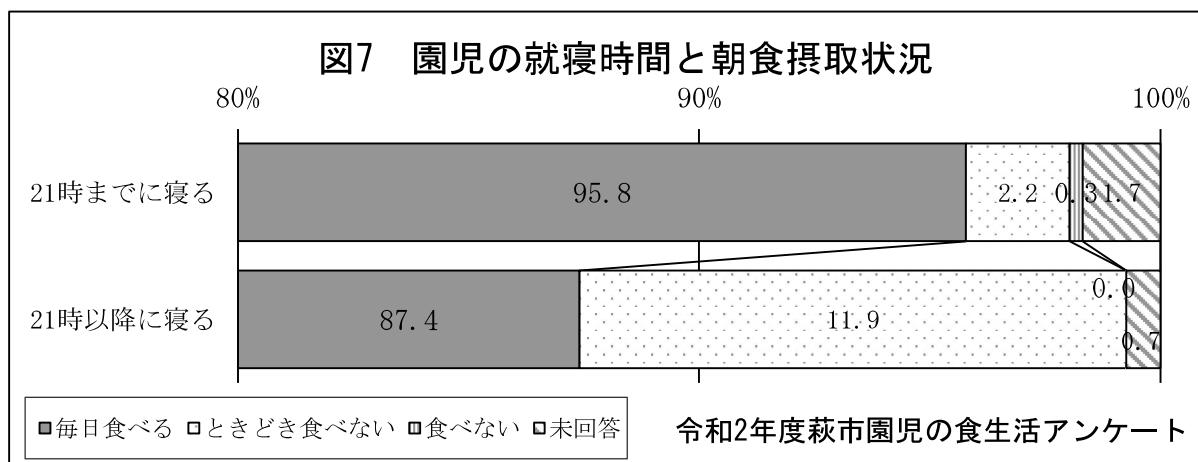
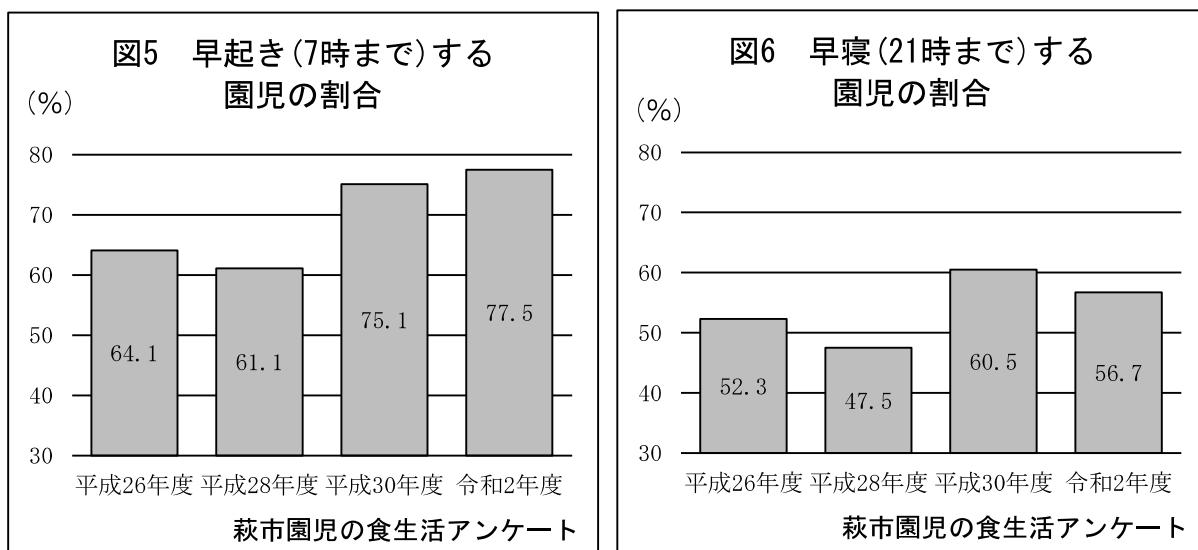


1歳児・3歳児健診における朝食を欠食する保護者の割合は、父親は20%前後、母親は5%程度います。
子どもを育てる世代のため、朝食摂取は大切です。



朝食内容を品数でみると、「主食+2品」の割合が最も高く、その中でも「主食+主菜+乳製品か果物」の組み合わせが多い状況です。副菜も取り入れて内容を充実させる必要があります。

(2) 早寝早起き

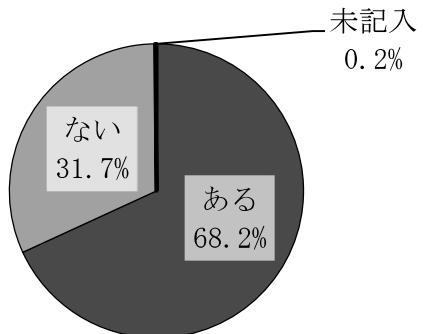


令和2年度を平成30年度の調査時と比較すると、早起きする園児の割合は増加し、早寝する園児の割合は減少しています。

早寝、早起きができていない園児ほど、毎日朝食を食べる割合が低くなっています。

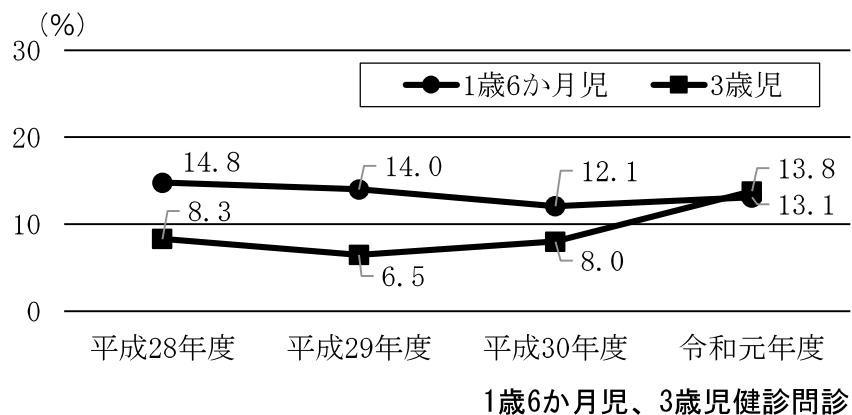
(3) 偏食、食物アレルギー

図9 好き嫌いがある園児の割合
(アレルギー等食べられないものを除いて)



令和2年度萩市園児の食生活アンケート

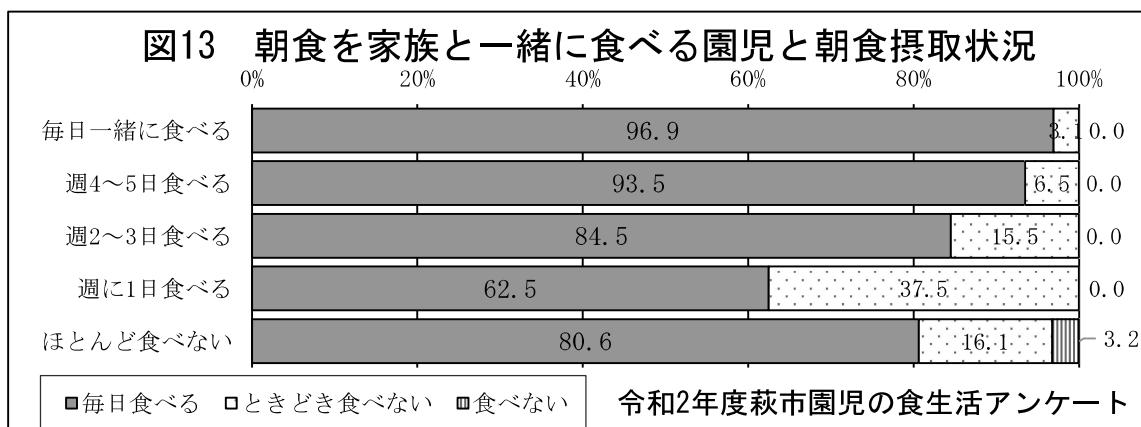
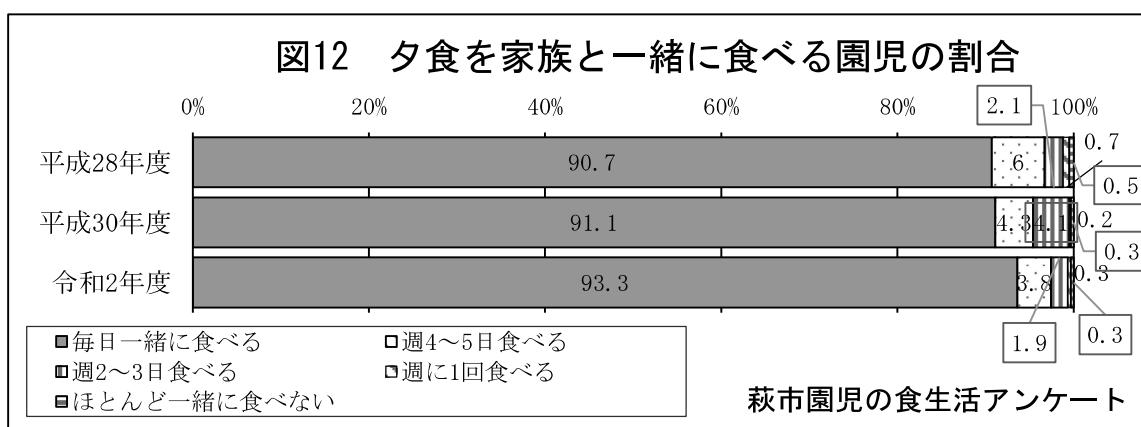
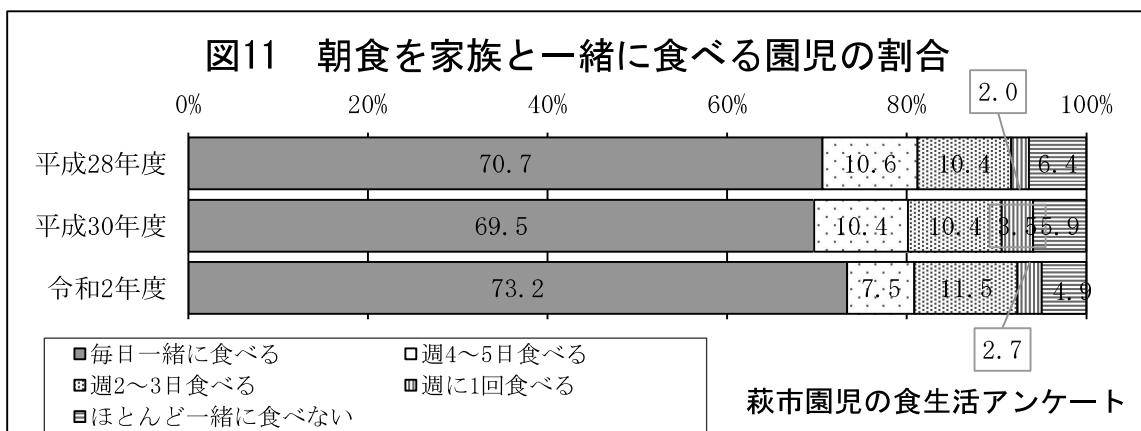
図10 食物アレルギーがある幼児の割合



好き嫌いがある園児は約 7 割います。幼少期からさまざまな食体験を積み、食べ物に関心を持つことが大切です。

食物アレルギーがある子どもの割合は 1 割前後で、3 歳児は増加傾向にあります。実情に合わせた正しい知識の普及が欠かせません。

(4) 共食^{*1}



朝食夕食ともに家族と「毎日一緒に食べる」割合は増えています。一方で、家族と「ほとんど一緒に食べない」、いわゆる「孤食^{*2}」の園児が朝食で約5%います。

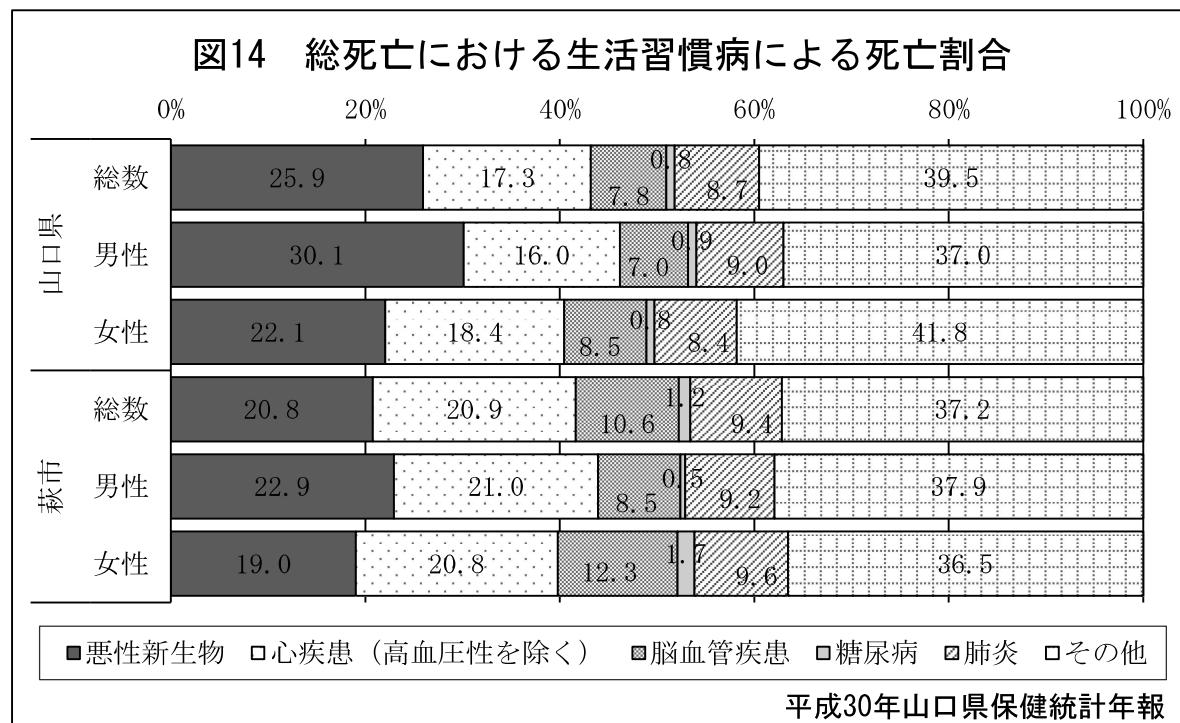
「共食」は朝食摂取につながり、情緒の安定にまで寄与することが考えられます。

*1 共食：家族や友人等が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ること

*2 孤食：家庭で、家族がそろって食事をせず、各自ばらばらな時間に食べる事。ほかに、「個食」は一つの食卓を囲んでも各自が違うものを食べる形態をいう

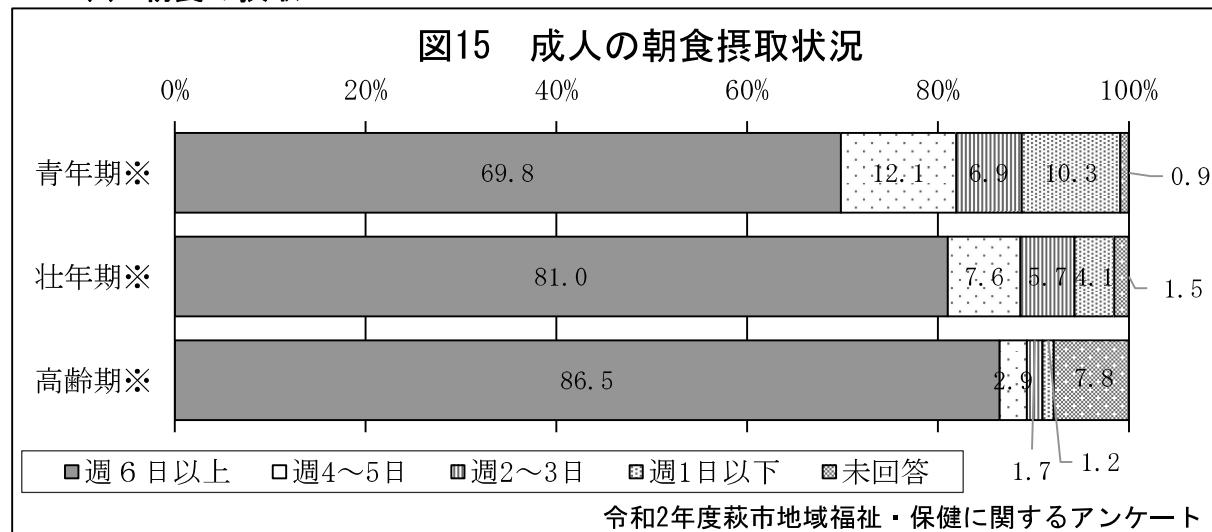
2 成人の食生活

(1) 生活習慣病



死因別を県と比較すると、心疾患、脳血管疾患等の循環器系疾患による死亡割合が高くなっています。食生活を含む生活習慣の見直しと改善が必要です。

(2) 朝食の摂取



青年期※の朝食摂取頻度が「週6日以上」の割合は、約7割で他の年代と比べて低くなっています。

※青年期：10～30歳代、壮年期：40～60歳代、高齢期：70歳以上

(3) 肥満とやせ

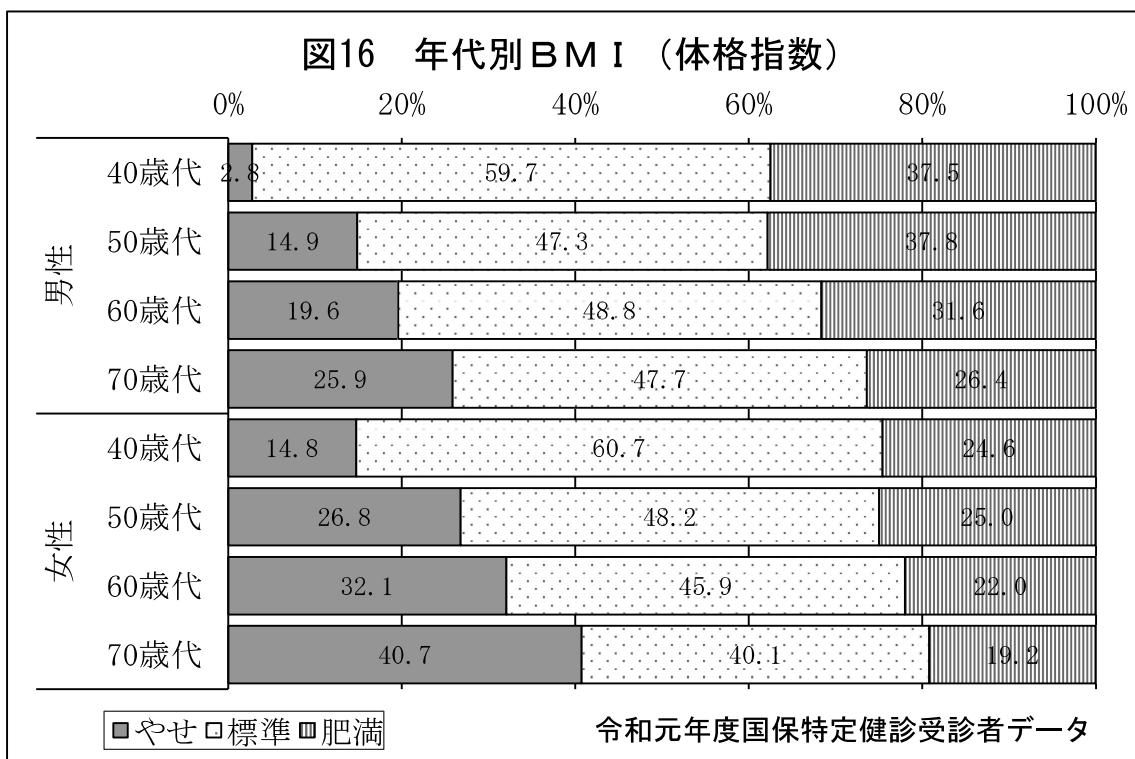
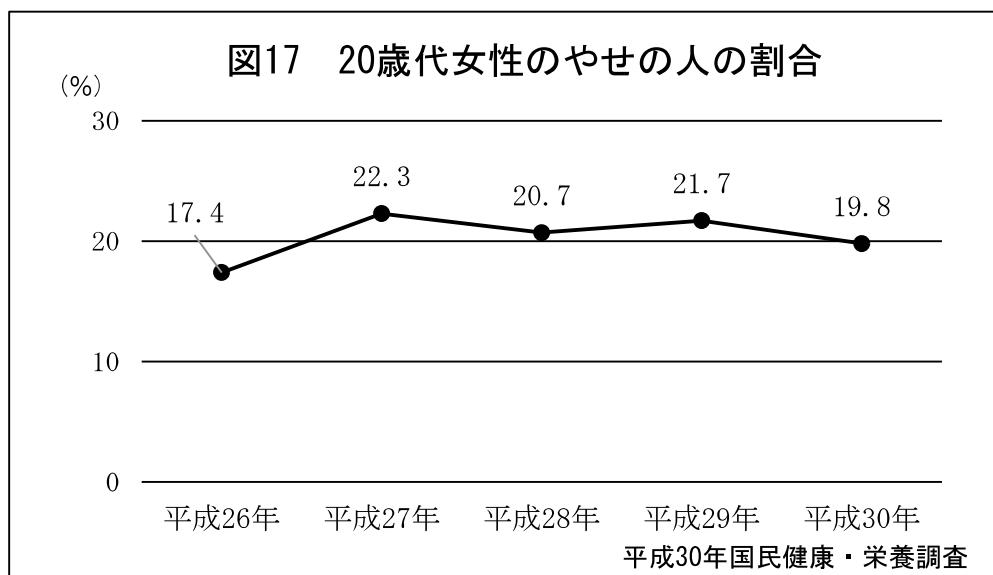


表1 目標とするBMIの範囲

年齢（歳）	やせ	標準 (目標とするBMI)	肥満
18~49	18.5未満	18.5~24.9	25.0以上
50~64	20.0未満	20.0~24.9	25.0以上
65~74	21.5未満	21.5~24.9	25.0以上
75以上	21.5未満	21.5~24.9	25.0以上

日本人の食事摂取基準 2020年版



年代別の体格指数（BMI^{*}）をみると、肥満の人は特に40～50歳代の男性で約4割と高い状況です。また、男女とも年齢が上がるにつれてやせの割合が高くなります。

20歳代女性のやせの人は約2割です。これから親になる世代であるため、適切な食習慣の確立を図ることが重要です。

(4) 食事のバランス

図18 主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上とする人の割合

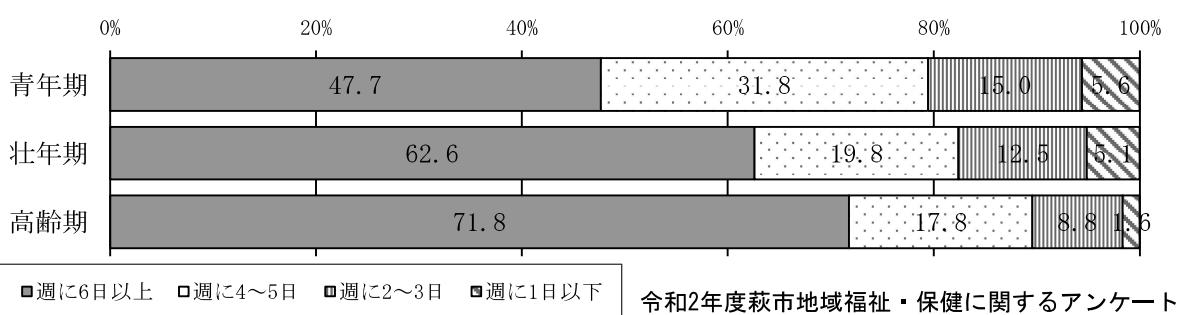
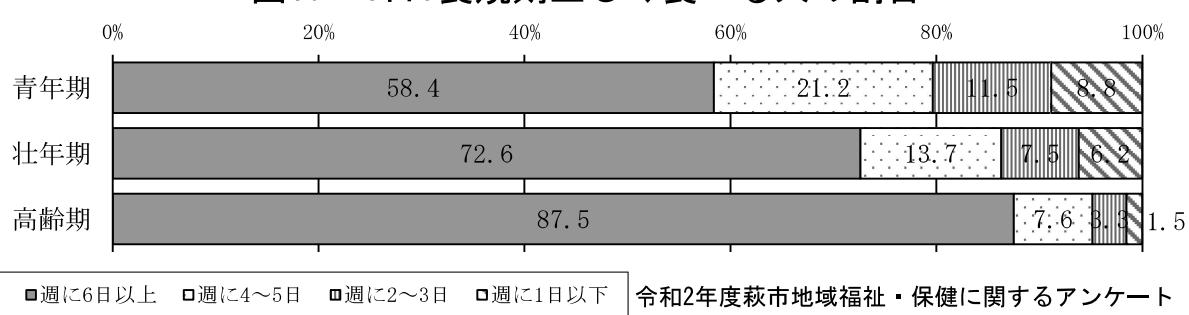
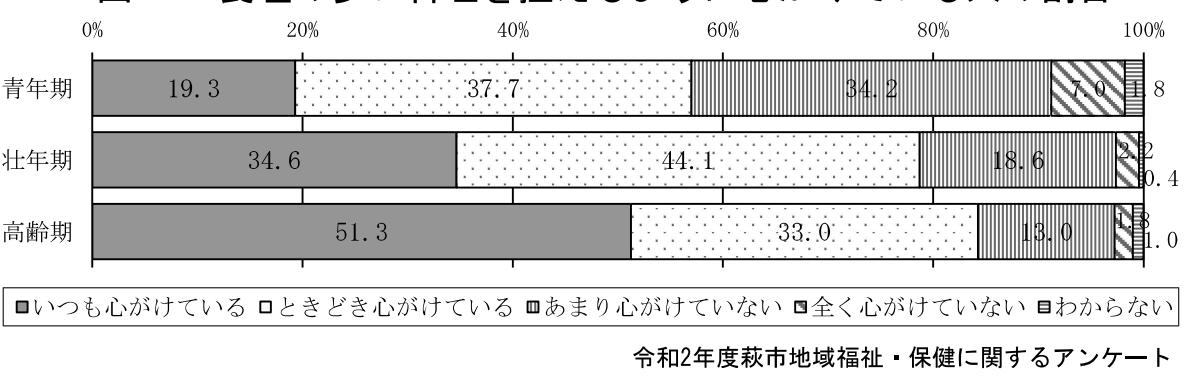


図19 1日3食規則正しく食べる人の割合



青年期は、主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上「週6日以上とする」人は約5割、1日3食規則正しく「週6日以上食べる」人は約6割で、他の年代よりも低い状況です。

図20 食塩の多い料理を控えるように心がけている人の割合



*BMI：ボディ・マス・インデックスの略。肥満度の判定に国際的に使われている体格指数

図21 油の多い料理を控えるように心がけている人の割合

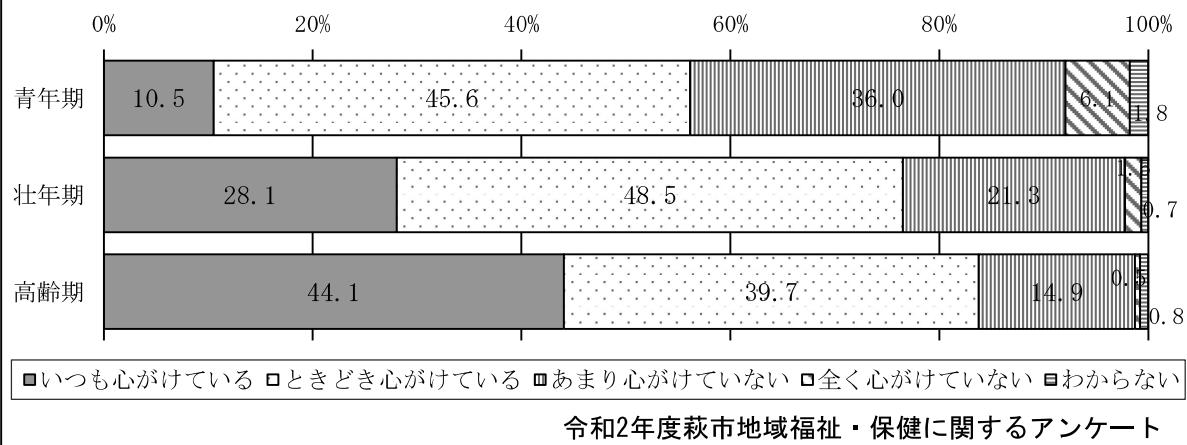


図22 野菜を食べるよう心がけている人の割合

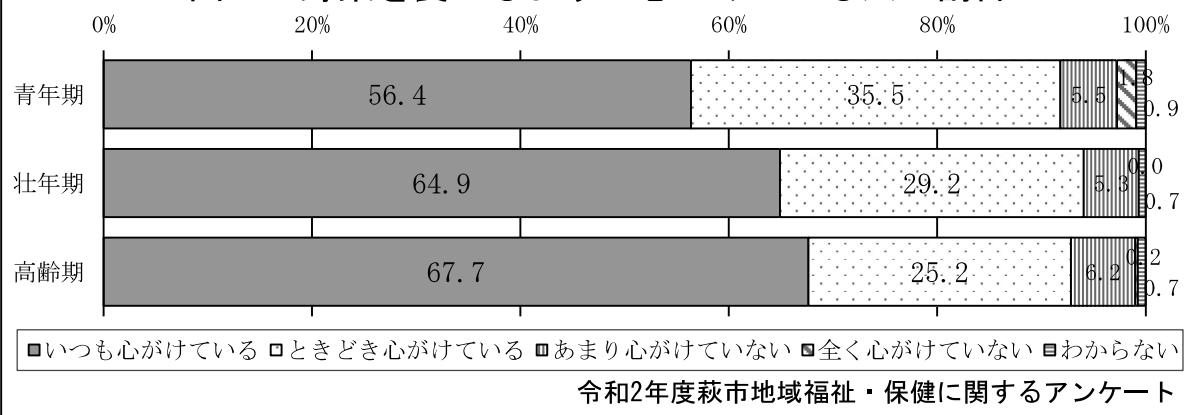


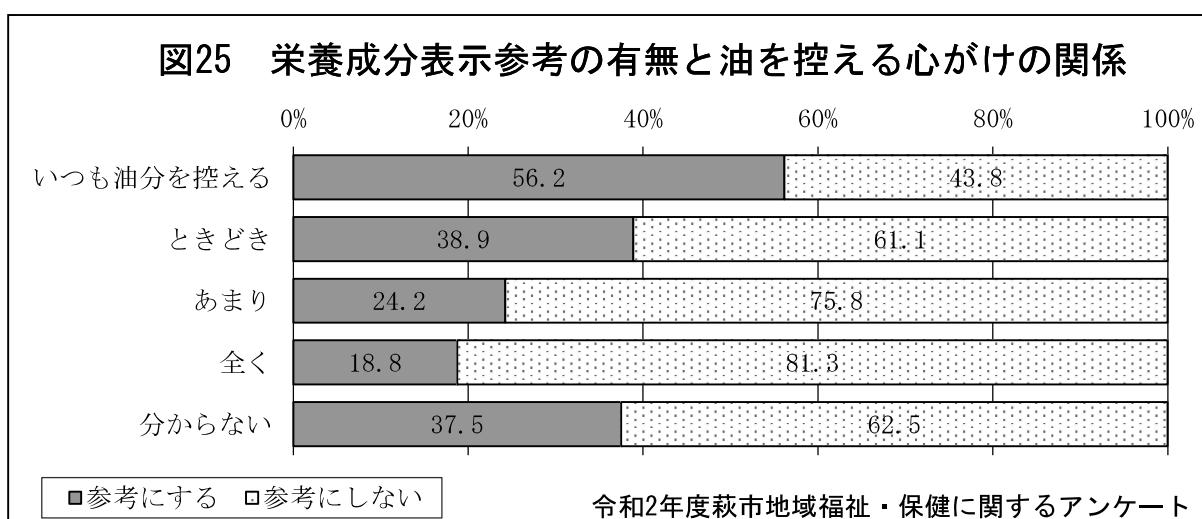
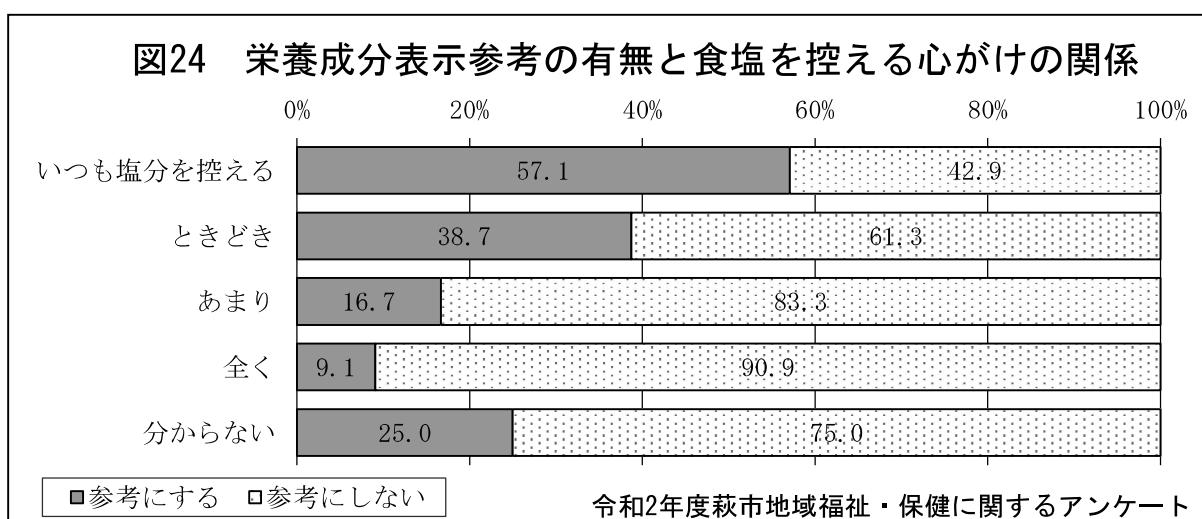
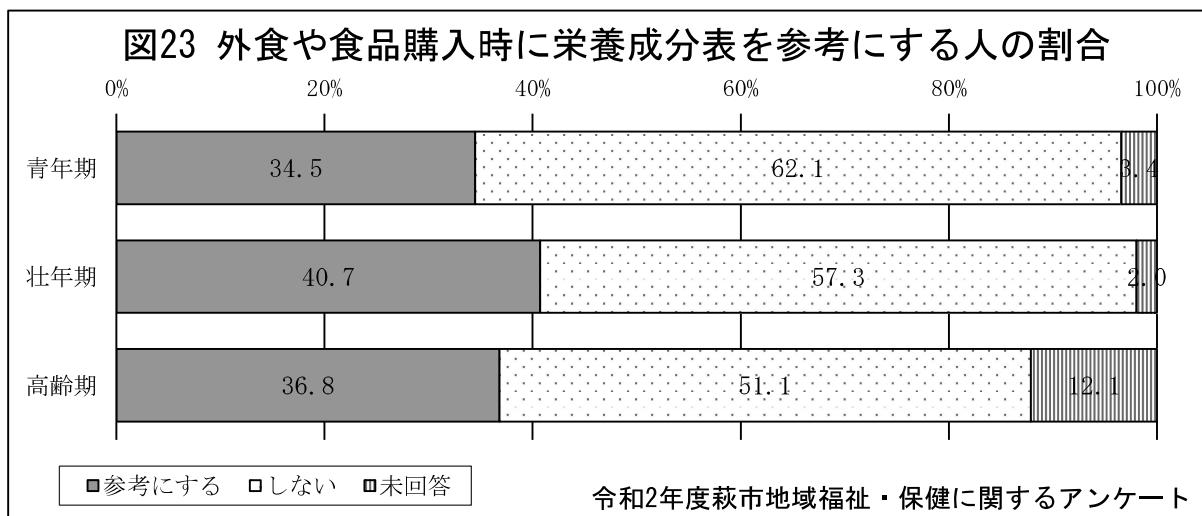
表2 早朝第二尿による尿中推定食塩摂取量

項目	男性	女性
令和元年度尿中推定食塩摂取量(特定健診 2453人)	12.1 g	11.3 g
食塩摂取目標量(日本人の食事摂取基準 2020年版)	7.5 g 未満	6.5 g 未満

食塩や油が多い料理を控えることや野菜を食べることを「いつも心がけている」人の割合は年代が上がるにつれて高くなります。青年期は、「あまり心がけていない」、「全く心がけていない」人の割合が約4割と他の世代より高くなっています。

1日の尿中推定食塩摂取量の平均は、男女とも目標量よりも1.5倍以上多くとっています。脳血管疾患を含めた生活習慣病予防のため、食塩摂取量を減少させることが重要です。

(5) 栄養成分表示



「栄養成分表示を参考にしない」人は、どの世代も5割以上います。

栄養成分表示を参考にしない人ほど、食塩や油を控えるよう心がけていない人の割合が高くなります。

3 食への関心

(1) 感謝、食の基本所作

家庭で食事前後のあいさつができる園児は約9割います。また、大人で食事前後のあいさつを心がけている人の割合は青年期で高くなっています。

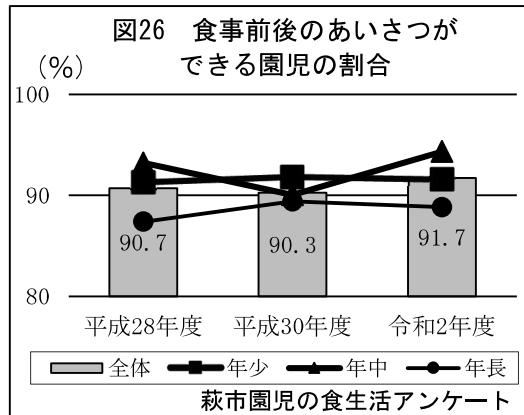
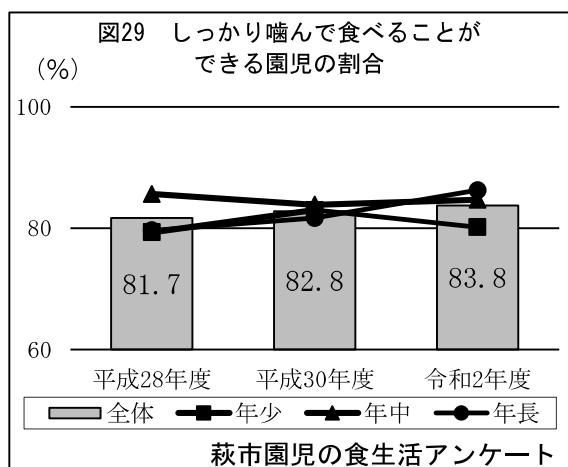
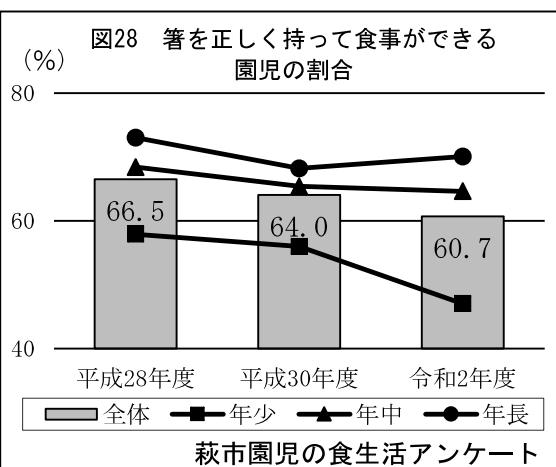
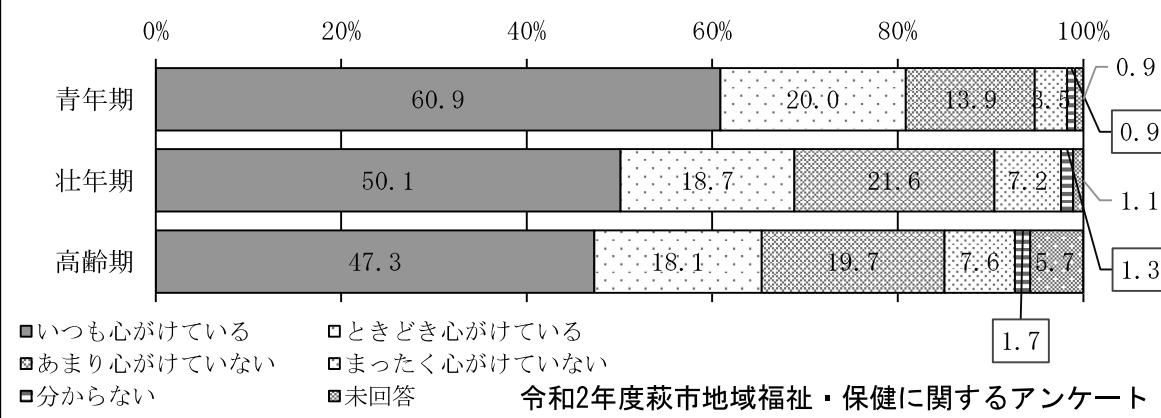
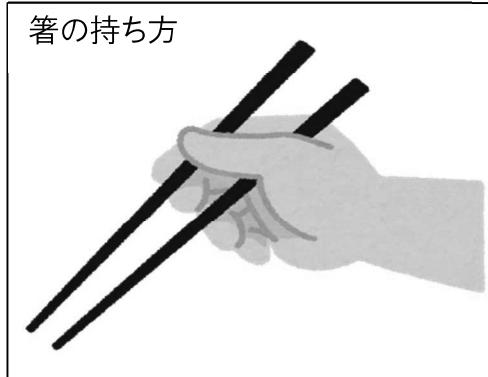


図27 食事前後のあいさつをするように心がけている人の割合

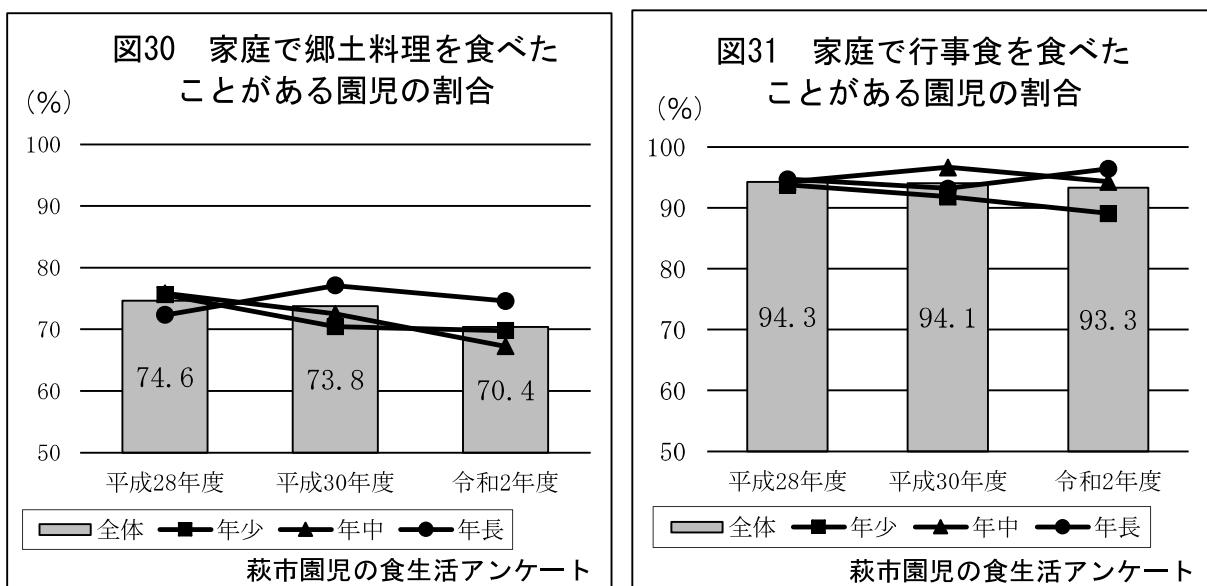


正しい箸の持ち方は、成長とともにで
きるようになっています。

よく噛んで食事のできる園児は8割
を超える、特に年長は増加傾向にあります。

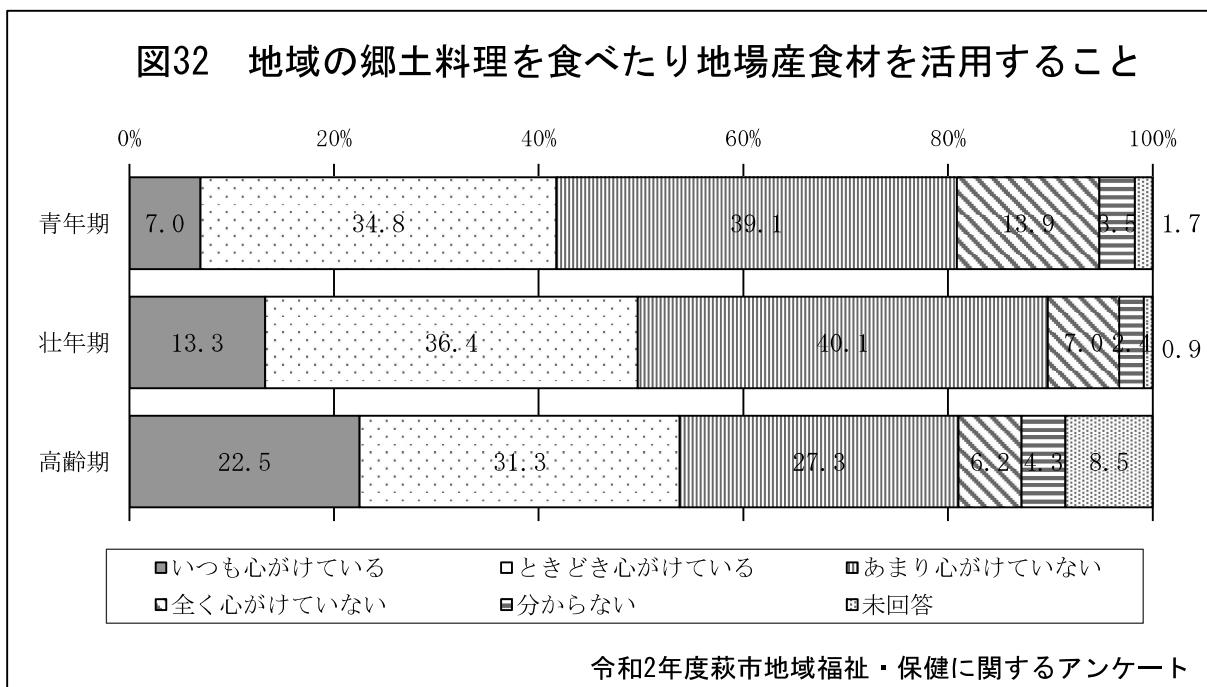


(2) 食文化



家庭で郷土料理（けんちょう、のっpei、ちしやなますなど）を食べたことがある園児は全体の約7割で、やや減少傾向にあります。

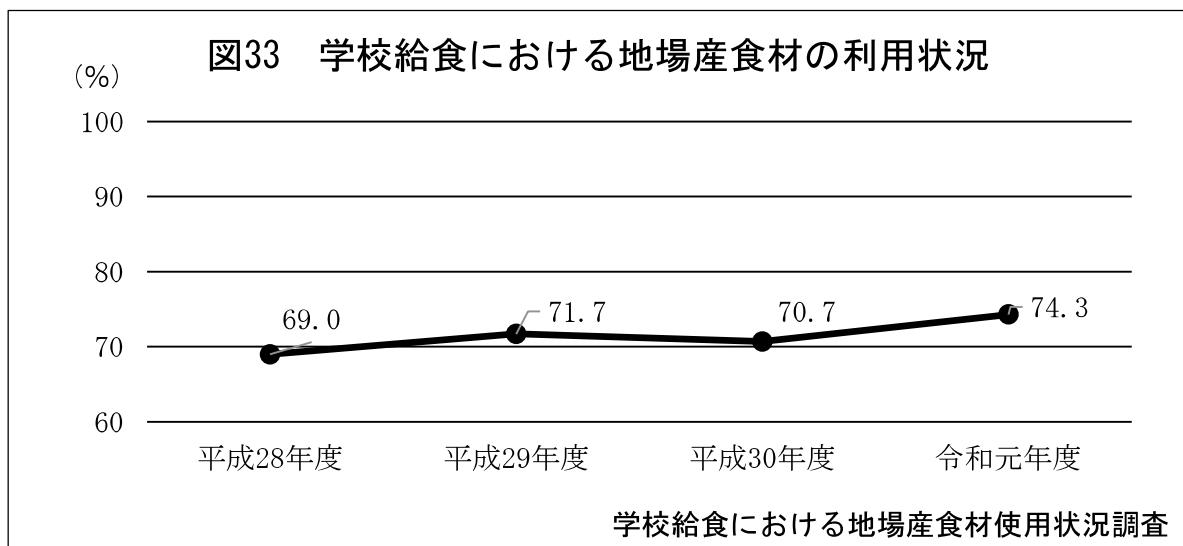
また、家庭で行事食（節分やひなまつり、子どもの日などに食べる料理）を食べたことがある園児の割合は9割以上です。



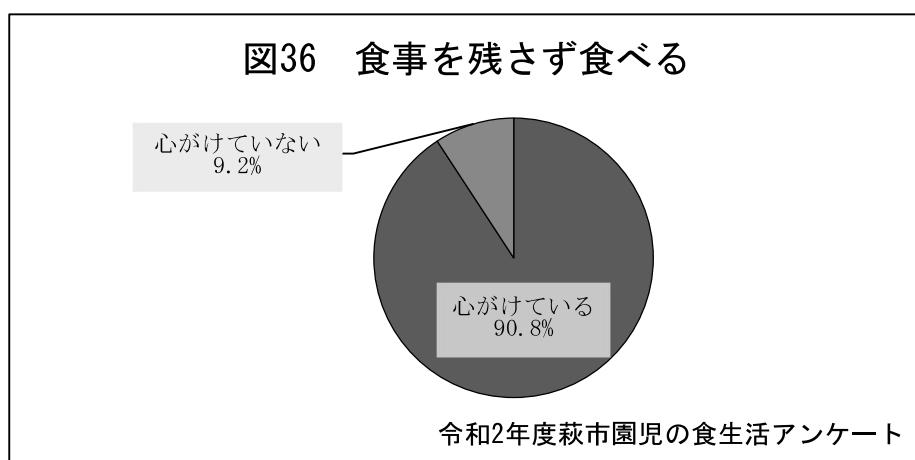
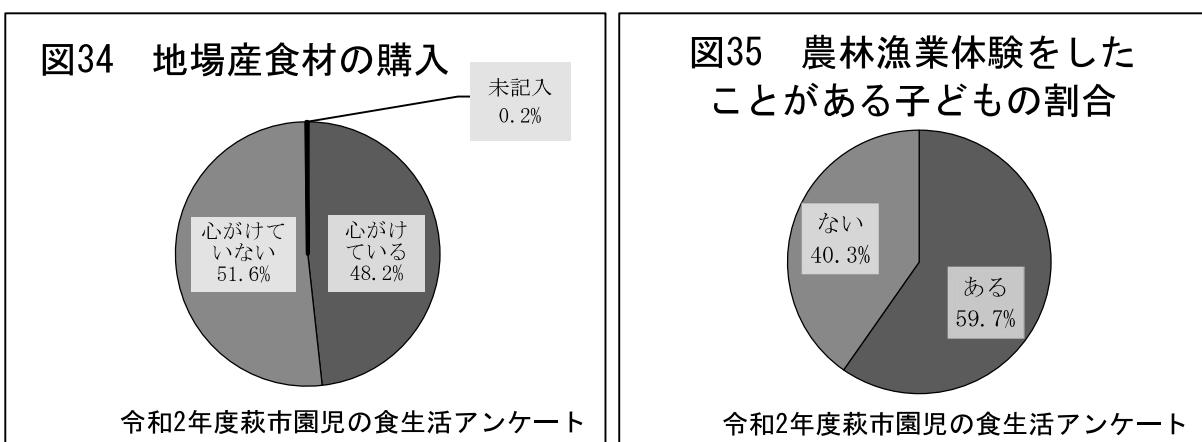
地域の郷土料理を食べたり地場産食材を活用することを「いつも心がけている」人は、青年期において1割もいません。年代が高いほど、心がけている人の割合が高くなっています。

地場産食材を活用し、特色ある食文化の継承が大切です。

(3) 地産地消、食品ロス



学校給食での山口県産食材の利用状況をみると、年々増加傾向にあり、7割を超えていました。



地場産食材の購入を心がけている家庭は、約5割です。

農林漁業体験をしたことがある園児の割合は、約6割です。

食事を残さず食べるよう心がけている家庭（子ども）の割合は、9割以上です。

4 現状から見えた課題

(1) 若い世代

「朝食をときどき食べない」園児、児童・生徒が増加しており、20～30歳代の朝食欠食率が高いことから、朝食摂取に向けた取組が必要です。

また、若い女性は痩身志向が強いため、健全な食生活に向けた取組が必要です。

(2) 生活習慣病予防・改善

40～50歳代男性の肥満、高齢者のやせが多いことから、健全な食生活の実践など、生活習慣病や低栄養の予防や改善に取り組む必要があります。

(3) 共食

家族と一緒に食事をする園児ほど朝食摂取率が高いことから、「共食」は子どもの頃からの望ましい食習慣の形成に必要です。

また、高齢者の単身世帯の増加など、家庭生活の多様化に対応した取組が必要です。

(4) 食への関心

郷土料理を食べたり、地場産食材を活用したりする人が少ないとから、地域の特性を生かした料理や家庭の味、食事マナーなどを継承し、次世代に伝えていく取組が必要です。

また、栄養成分表示を参考にしない人が多いことから、食品表示等に関する情報提供等、食を選択する力を身につけるための取組が必要です。

第3節 今後の取組の方向

基本方針の実現のため、国の「第3次食育推進計画」を基本とし、本市のこれまでの食育の取組等を踏まえ、3つの重点課題を設定します。

特に重点課題に取り組むにあたっては、子どもから高齢者まで生涯を通じたすべての市民が健全で充実した食生活を実現するために、食育に係るさまざまな関係者等と連携・協働して取り組みます。

(1) 若い世代を中心に、子どもから高齢者まで多様な暮らしに対応した食育の推進

幼少期から青年期にかけては、健全な食生活を身につけ、食習慣を形成する基礎となる重要な時期であり、特に20歳代や30歳代はこれから親になる世代であることから、食に関する知識や取組を次世代に伝え、つなげていく大切な存在となります。

こうした若い世代を中心に、食に関する知識や意識を高め、心身の健康を増進する食生活を実践するための食育を推進します。

また、少子高齢化が進む中、世帯構造や社会環境も変化し、単身世帯やひとり親世帯が増えています。家庭生活が多様化する中で、市民一人ひとりが健全な食生活を実践するための日常生活の基盤である家庭において、確実に食育を推進していく必要があります。家族や個人の努力のみでは健全な食生活の実践が困難な状況があるため、地域や関係団体と連携を図りつつ、子どもや高齢者を含むすべての市民が充実した食生活を実践するための食育を推進します。

(2) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

健康寿命の延伸は、だれもが生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で安心して生きいきと暮らせる社会づくりの実現に向けた市民全体の課題です。

脳血管疾患を含む生活習慣病の予防に深く関わる食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加に向けた取組、またメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防や改善等、市民一人ひとりが健全な食生活を実践し、健康寿命の延伸につながる食育を推進します。

(3) 連携と協働で支える食育の推進

市民が健全で充実した食生活を実現するためには、食育に係るさまざまな関係者等と連携・協働して取り組む必要があります。

地場産食材を家庭で料理して食べることを食育の基本と考え、食育活動を通じて食生活に関心を持ち、理解を深め、特色ある食文化の保護・継承を推進します。

さらに、生産者や消費者をはじめ、農林漁業、食品関連事業者など多くの関係者により食が支えられていることを知り、地産地消、食品の安全性、食品ロス等に配慮した食育を推進します。

1 基本方針

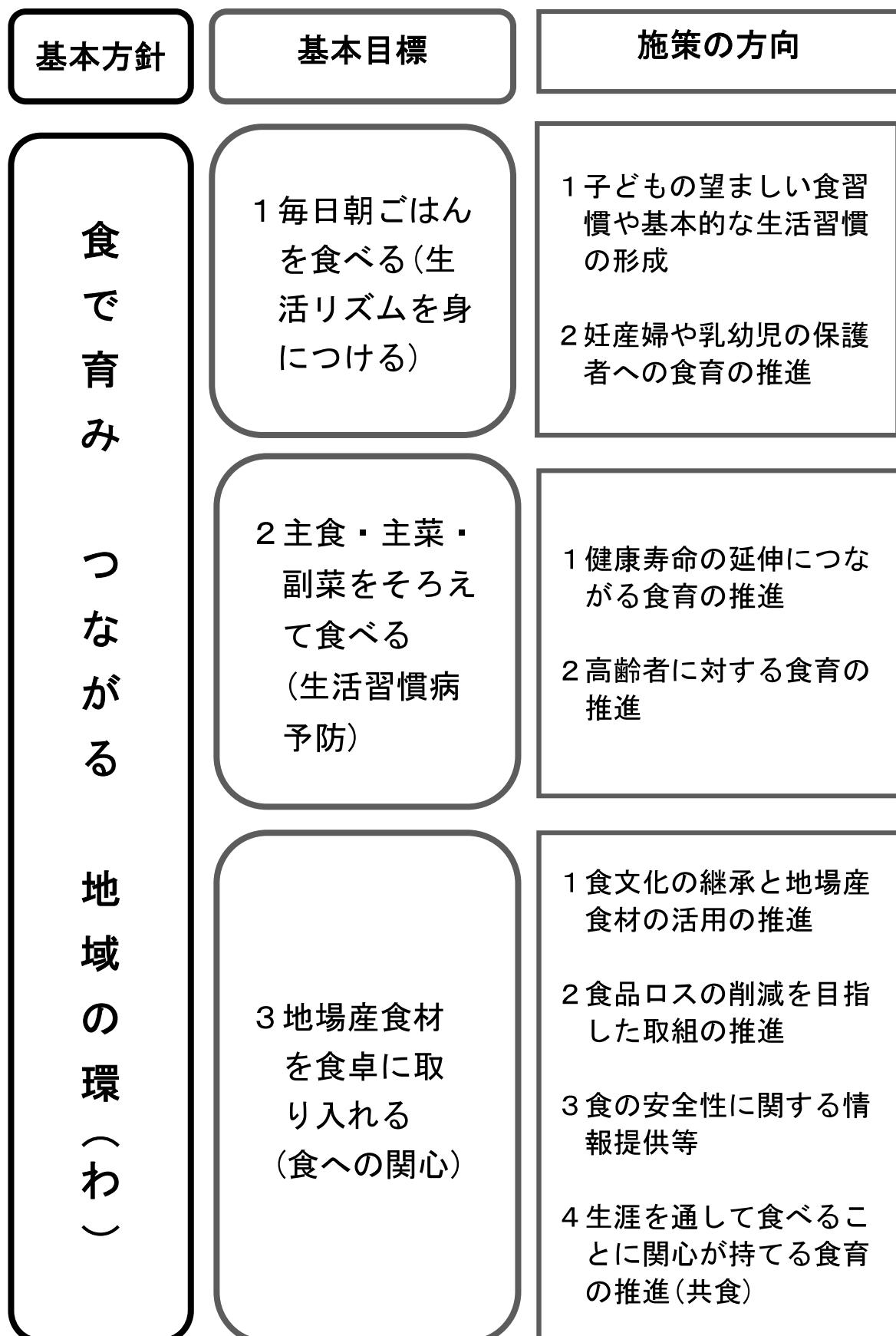
食で育み つながる 地域の環（わ）

誰もが健全な食生活の実践に向け、家庭をはじめ地域や各関係機関が手を携え、本市の豊かな自然、誇るべき歴史・文化に調和した元気な地域づくり・ひとつくりを目指して、市民一人ひとりが次の3つの基本目標に取り組みます。

【基本目標】

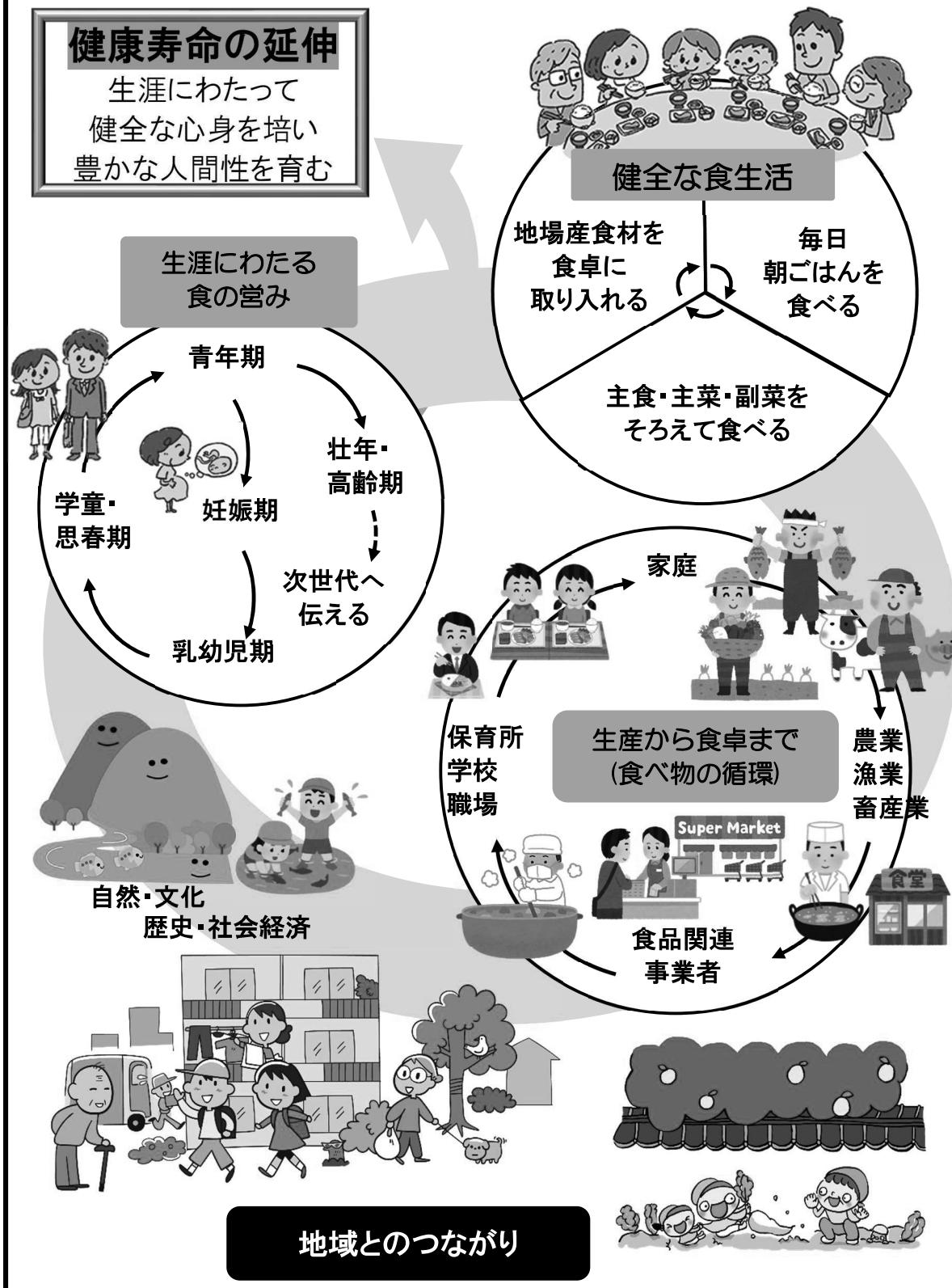
- 1 毎日朝ごはんを食べる（生活リズムを身につける）
- 2 主食・主菜・副菜をそろえて食べる（生活習慣病予防）
- 3 地場産食材を食卓に取り入れる（食への関心）

2 体系図



計画の展開（イメージ図）

食で育み つながる 地域の環



第4節 取組の内容

本市の基本方針や重要課題を踏まえ、食育基本法第19条から第25条に規定された基本的な施策において、具体的な取組を展開します。

基本目標1 毎日朝ごはんを食べる（生活リズムを身につける）

1 子どもの望ましい食習慣や基本的な生活習慣の形成

子どもたちが生涯にわたって健全な食生活を実践していくためには、幼少期からの望ましい食習慣や知識の習得が重要です。一人ひとりが食べることの意味を理解し、自立した健康な食生活を営むために、親子料理教室や朝ごはんメニュー コンテスト^{※1}を開催し、楽しみながら子どもの基本的な生活習慣である「早寝早起き朝ごはん」を実践できる食育を推進します。

2 妊産婦や乳幼児の保護者への食育の推進

子どもを生み育てていく世代には「妊娠婦のための食生活指針^{※2}」、心身機能や食行動の発達が著しい時期である乳幼児を育てる保護者には「授乳・離乳の支援ガイド（2019年改定版）^{※3}」を活用し、望ましい食行動及び生活リズムを身につけることができる食育を推進します。

※1 朝ごはんメニュー コンテスト：朝食内容に重点をおいた朝食摂取に向けて、レシピを考え、一連の朝食づくりを通し食べる力を育むことができるよう、平成26年度より「萩市の食育を支える会」を中心に実施。

※2 妊産婦のための食生活指針：妊娠期及び授乳期における望ましい食生活の実現、適切な体重増加量の確保のために分かりやすく示した指針。厚生労働省が策定

※3 授乳・離乳の支援ガイド（2019年改定版）：授乳及び離乳の望ましい支援の在り方について、基本的事項を共有し一貫した支援を進めるために、妊娠婦や子どもに関わる保健医療従事者を対象に作成されたガイド。厚生労働省が策定

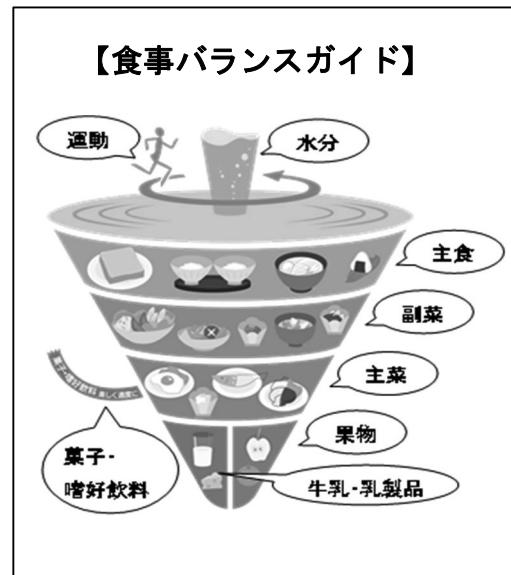
基本目標2 主食・主菜・副菜をそろえて食べる（生活習慣病予防）

1 健康寿命の延伸につながる食育の推進

生活習慣病の予防を目的に策定された「食生活指針^{※1}」に基づき、分かりやすく具体的に示した「食事バランスガイド^{※2}」を活用し、主食・主菜・副菜のそろったバランスのよい食事を実践するため、関係団体と連携して推進します。

また、食塩摂取量の減少が血圧の上昇を抑え、結果的に脳血管疾患の減少につながると考えられていることから、食塩摂取量の減少に取り組みます。

さらに、噛むことは、歯と顎の形成や脳の発達、高齢期までの歯の維持に向けても欠かせないことから、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じて、「よく噛んで食べる習慣」を身につけるための食育を推進します。



2 高齢者に対する食育の推進

高齢期のやせは低栄養^{※3}が危惧される年代でもあることから、早期の低栄養予防に向けた知識の習得が必要です。単身世帯や孤食が増えていることから、地域で健康づくりを担う食生活改善推進員^{※4}等を通じて、個々の特性に応じて生活の質（QOL）の向上を図ることができる食育を推進します。

※1 食生活指針：望ましい食生活を実現するために10項目で示した指針。
厚生労働省、農林水産省、文部科学省が連携して策定

※2 食事バランスガイド：「何を」「どれだけ」食べたらいいのかをコマで表現したもの。1日に必要なおおよその食事量を“料理”で示している。平成17年6月に厚生労働省、農林水産省が公表

※3 低栄養：健康的に生きるために必要な量の栄養素がとれていない状態。中でもたんぱく質とエネルギーの不足状態をいう

※4 食生活改善推進員：住民の健康増進と食生活改善思想の普及実践を図るため、行政と住民のパイプ役としてボランティアで活動する人

基本目標3 地場産食材を食卓に取り入れる（食への関心）

1 食文化の継承と地場産食材の活用の推進

農林水産業が主要産業の1つである本市では、地域の産物を活かした郷土料理が伝えられてきました。しかしながら、家庭生活が多様化する中で、特色ある食文化が失われつつあります。そのため、家庭や学校、地域が連携して、産地見学、生産者との交流や郷土料理教室等による、食文化の継承と普及に取り組みます。

また、地元で採れた旬の食材を積極的に取り入れることで、地域に根ざした食生活を実践します。そのためにさまざまな団体と協働して、「育てる」「作る」「食べる」といった一連の食体験が実践できる食育を推進します。

2 食品ロスの削減を目指した取組の推進

「もったいない」という言葉には、限りある資源を大切にし、ものを無駄なく使うという意味が込められています。私たちの食生活においても、市民一人ひとりが「買いすぎない」「使いきる」「食べきる」ことを意識して、食べ物を大切に消費していく取組を推進します。

3 食の安全性に関する情報提供等

食生活を取り巻く環境の変化により、毎日口にしている食べ物の安全性に関する心を持つ必要があります。健全な食生活を自ら判断し、選択していく力を身につけるため、食品の栄養成分表示、産地、原材料名等に関する情報提供を行います。

4 生涯を通して食べることに関心が持てる食育の推進（共食）

子どもの成長に合わせた食習慣づくりをし、家族が共に食事をとりながら食コミュニケーションを図ることは、生活習慣病の予防にも大きく寄与します。

また高齢期の単身世帯や孤食が増えていることから、楽しみや生きがいの場としての共食も重要です。「食」について改めて関心を持ち、生涯を通して健全な心身と豊かな人間性を育むため、関係団体の連携により食育を推進します。

食育推進におけるそれぞれの役割

食育の推進は、市民が主役です。

市民一人ひとりが「食」に関心を持ち、積極的に食育を実践していくためにも、家庭、地域、学校、保育所、関係団体などがそれぞれの役割に応じて主体的に、連携して取組を推進することが重要です。

1 家庭の役割

家庭は食生活の基本の場であり、特に子どもたちが健全な食習慣を身につけ、心身ともに健やかに育っていくうえで、大きな役割を担っています。

家族団らんで食卓を囲むことを基本に、食に関する正しい知識を身につける、食の楽しさを実感するなど、日常生活の中で食育を実践していくことが大切です。

2 地域の役割

心身の健康を確保し、生涯にわたって生きいきと暮らしていくためには、ライフステージに応じて、一貫性・継続性のある食育を推進することが求められています。

特に、生活習慣病を予防し健康寿命を延伸するうえで、健全な食生活が欠かせません。このため、食生活改善推進員をはじめ、関係団体が連携して健全な食生活を実践していくことが重要です。

3 学校、保育所等における食育の推進

乳幼児期から成長に応じて健全な食習慣を身につけることは大切であり、学校、保育所・認定こども園の食育や食に関する指導は、重要な役割を担っています。豊かな食の体験、楽しく食べる体験を通して、「食を営む力」の基礎を培う食育を推進していくことが大切です。

4 各種団体における食育の推進

地産地消を推進していくためにも、生産者と消費者が交流し、お互いの顔が見える関係を構築し、理解を深めることが大切です。そのため、関係団体が連携して農業体験等の機会を設けることが必要となります。

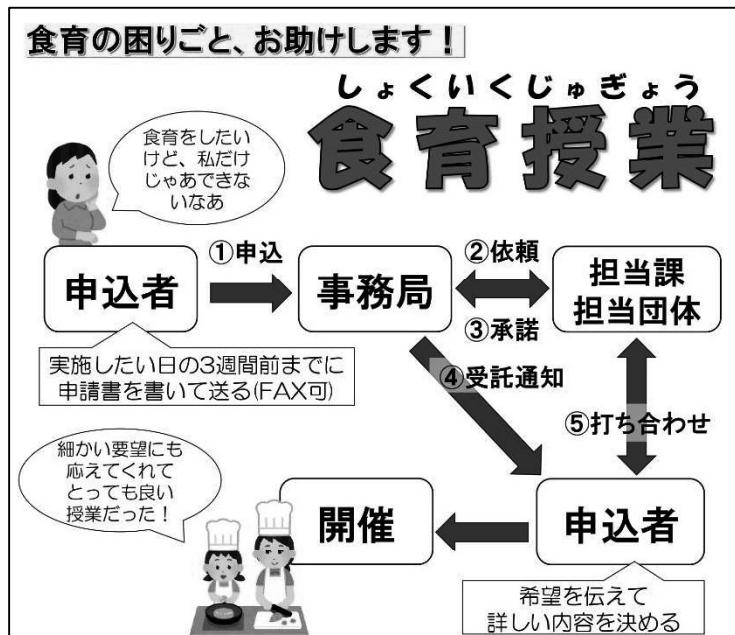
また、平成 24 年 7 月に設立した「萩市の食育を支える会」を食育推進の中心的な組織として位置づけています。食育を受けたい団体等が気軽に相談でき、食育を受けられる仕組みである「食育授業※」について広く周知、実践し、食育活動の場の拡充を図ります。本市の現状・課題の把握及び情報・意見交換を行い、さらに充実した食育活動が行えるよう連携します。

【食育授業】

食育における連携のシステム化を行うために、平成 25 年度から実施申請書 1 枚の提出で食育の実践が可能となる。

《授業内容》

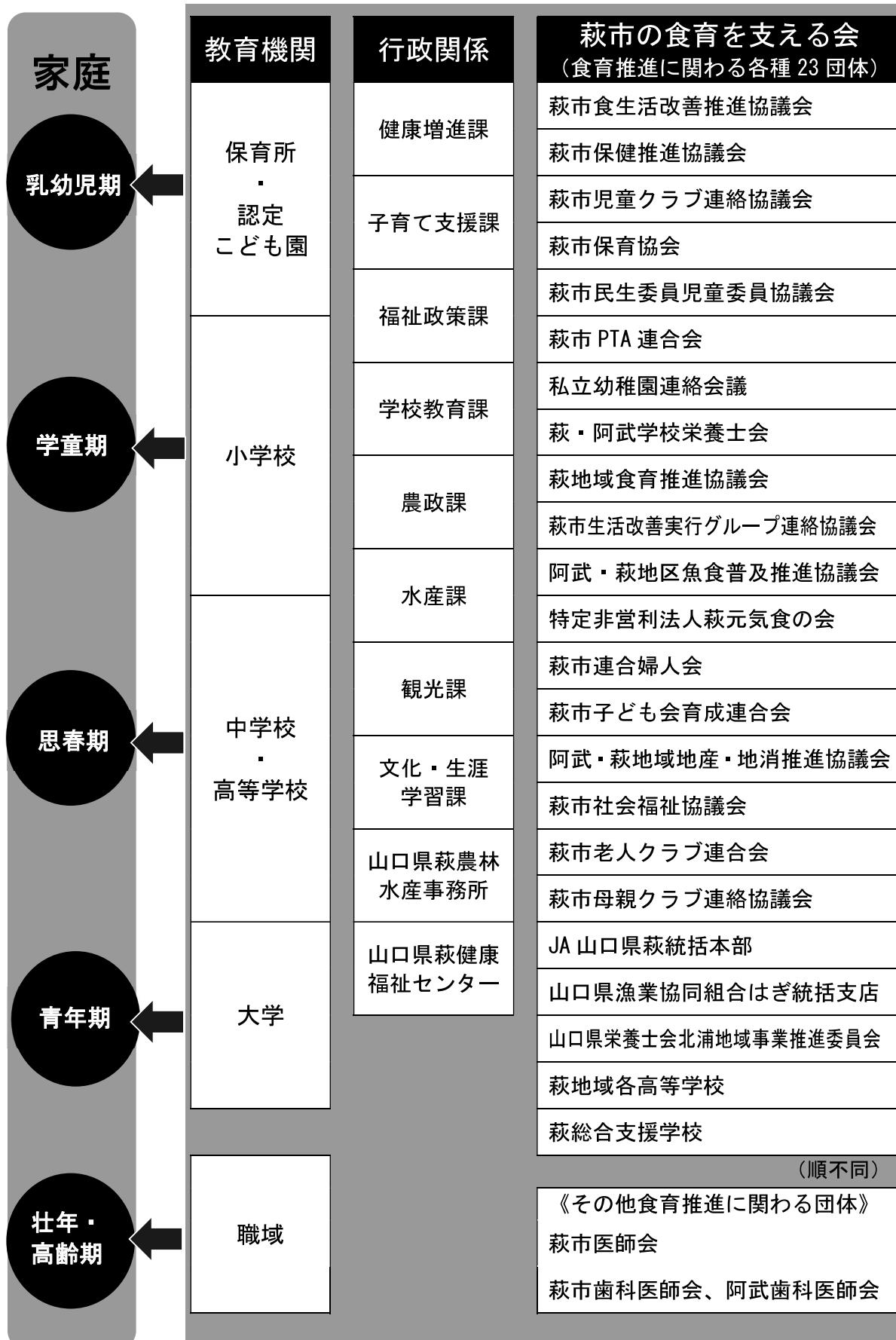
- ① みそ・豆腐づくり
- ② 魚料理
- ③ 郷土料理
- ④ 味覚教育
- ⑤ 美味しい食べ方
- ⑥ 生産者との交流
- ⑦ 朝ごはんの大切さ
- ⑧ 生活習慣病予防
- ⑨ 子どもの食事(偏食等)
- ⑩ 食育のすすめ方



※食育授業：食育を行いたいが、現場のマンパワーではなかなか現実にならざ困っている団体等が、申請書 1 枚で気軽に相談でき、食育を受けられる仕組み。平成 25 年度から実施

＜連携に支えられた食育の推進＞

令和2年10月現在



＜食育推進計画 具体的事業一覧＞

食で育み つながる 地域の環（わ）			
重点課題	基本目標	施 策	具 体 的 な 取 組
・・・ 連携健康いと協働の命をで延申されるつながる食育の推進	(毎日朝ごはんを食べる) (生活リズムを身につける)	子どもの望ましい食習慣や基本的な生活習慣の形成	基本的な生活習慣「早寝早起き朝ごはん」の推進
			食の自立に向けた朝食づくりの普及啓発
			学校、保育所・認定こども園における食育授業の実施
		妊娠婦や乳幼児の保護者への食育の推進	妊娠婦のための食生活指針に基づいた食育の推進
			授乳・離乳の支援ガイドに基づいた食育の推進
	べる (生活習慣病予防)	健康寿命の延伸につながる食育の推進	生活習慣病予防及び改善につながる食育の推進
			主食・主菜・副菜のそろったバランスのよい食事の実現と推進
			健康長寿につながるための「噛む食事」の推進と定着
		高齢者に対する食育の推進	低栄養予防の普及啓発
	(食への関心)	地場産食材を食卓に取り入れる	郷土料理・伝承料理等の食文化の伝承
			食に関する基本所作の継承
			地場産物の活用促進
			子どもを中心とした農林漁業の体験活動の推進
		食品ロスの削減を目指した取組の推進	食品ロス削減の推進
		食の安全性に関する情報提供等	食品の栄養成分表示、産地、原材料名等に関する情報提供
		生涯を通して食べることに関心が持てる食育の推進（共食）	食を通じたコミュニケーションを図る「共食」の推進

＜食育推進の目標値＞

分 野	目 標	年 代 (ライフス テージ)	初 期 値		現 状 値		出 典	目標 値
			(%)	年 度	(%)	年 度		
幼少期から 望ましい 食習慣	朝食	毎日朝食をとる人の割合	幼児	93.8	H26	92.0	R2	※1 100%
			小学生	男 88.8 女 89.3	H25	男 76.6 女 86.7	R1	※2 100%
			中学生	男 92.5 女 86.4		男 87.8 女 80.6		100%
			青年期	60.1	H26 ※6	69.8	R2	85%
			壮年期	79.1		81.0		95%
			高齢期	92.6		86.5		100%
			早寝(21時まで)する子 どもの割合	幼児	52.3	56.7	R2	70% 以上
			早起き(7時まで)する子 どもの割合	幼児	64.1	77.5		80% 以上
	共食	朝食を家族と一緒に食 べる子どもの割合	幼児	72.3	H26	73.2	R2	100%
		夕食を家族と一緒に食 べる子どもの割合	幼児	90.4		93.3		100%
	食への 関心	好き嫌いのある子どもの 割合	幼児	-	-	68.2	R2	減少
		家庭でしっかり噛んで 食べる子どもの割合	幼児	79.6	H26	83.8		90% 以上
	生活 習 慣	肥満(BMI25.0以上)者の 割合	40歳以上	男 30.1 女 22.0	H25	男 29.9 女 21.0	R2	※4 15% 以下
		主食・主菜・副菜のそろ った食事を1日2回以 上ほぼ毎日食べる人の 割合	青年期	-	-	47.7	R2	60% 以上
			壮年期	-		62.6		
			高齢期	-		71.8		
地産地消	地 産 地 消	学校給食における山口 県産食材利用の割合	小中学生	69.0	H26	74.3	R1	※5 70% 以上
		地場産食材の購入を心 がけている人の割合	幼児の 保護者	-	-	48.2	R2	增加
		農林漁業体験をしたこ とがある子どもの割合	幼児	-	-	59.7		增加
	食品 ロス	食事を残さないように 心がけている家庭の割 合	幼児の 保護者	-	-	90.8	R2	※1 増加
	食の 安全	栄養成分表示を参考に する人の割合	20歳以上	28.7	H26 ※6	38.4	R2	※3 増加
食文化 継承	基 本 所 作	食事前後のあいさつが 家庭でできる子どもの 割合	幼児	90.7	H26	91.7	R2	100%
		家庭で箸を正しく持つ て食べる子どもの割合	幼児	65.6	H26	60.7		80% 以上
	食 文 化	郷土料理を家庭で食 べたことがある子どもの 割合	幼児	75.0	H26	70.4	R2	増加
		行事食を家庭で食 べたことがある子どもの 割合	幼児	94.7	H26	93.3		増加

※1 萩市園児の食生活アンケート

※2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

※3 萩市地域福祉・保健に関するアンケート

※4 国保特定健診受診者データ

※5 学校給食地場産食材使用状況調査

※6 健康づくりに関する県民意識調査(萩市分)

<参考>

第3次食育推進基本計画 (農林水産省、平成28年度～令和2年度)

食をめぐる課題を踏まえ、多様に連携・協働してその実効性を高めつつ、「自ら食育推進のための活動を実践する」(食育基本法第6条)ことに取り組むとともに、実践しやすい環境づくりにも取り組むことで諸課題の解決に資するように推進していく。

<基本理念>

実践の環を広げよう

<重点課題>

- (1)若い世代を中心とした食育の推進
- (2)多様な暮らしに対応した食育の推進
- (3)健康寿命の延伸につながる食育の推進
- (4)食の循環や環境を意識した食育の推進
- (5)食文化の継承に向けた食育の推進

<基本的施策>

- (1)家庭における食育の推進
- (2)学校、保育所等における食育の推進
- (3)地域における食育の推進
- (4)食育推進運動の展開
- (5)生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- (6)食文化の継承のための活動への支援等
- (7)食品の安全性、栄養素のその他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の促進

<事業実績>

令和2年3月末現在

事業項目		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
乳幼児相談時栄養相談(5・10か月、母子)	人		448	428	290
健診時栄養相談	1歳6か月児	人	274	225	183
	3歳児	人	201	232	208
妊・産婦教室		回	4	6	4
		人	21	29	14
各地域健康教室(栄養・食育推進)		回	90	85	89
		人	1,418	1,231	1,442
地区組織(食生活改善推進協議会)を通じた料理教室		回	152	177	140
		人	5,178	5,123	3,492
栄養相談(訪問・来庁・電話)	件		7	164	110
食育授業(食育の出前講座)		回	53	32	28
		人	1,061	654	791
内訳	乳幼児・保育所	回	8	5	5
		人	121	53	78
	小学校	回	6	1	5
		人	165	28	309
	中学校	回	6	5	7
		人	175	208	223
	高校・大学	回	3	0	0
		人	34	0	0
	成人以上	回	30	21	11
		人	566	372	181
他課依頼出前講座		回	0	1	0
		人	0	72	0
食生活改善推進員養成人数(隔年)	人		19	-	10
食生活改善推進員数	人		136	137	128

※令和元年度3月は、5か月児、10か月児相談、1歳6か月児健診、3歳児健診は実施なし